

2023 年度 災害支援ナース派遣調整合同訓練 実施手順

○訓練では、本会と派遣元看護協会間の連絡を原則「チャットワーク」で行います。ご協力をお願ひいたします。

※以下の時間は目安です。連絡用紙の様式 A~E は法人会員ネット「災害情報」へ「災害支援ナース派遣調整合同訓練 様式」として掲載します。

実施期間：1月 30 日(火) 9 時 00 分～ 2 月 1 日(木) 17 時 00 分 ◆訓練が予定通り進んでいない場合でも 2 月 1 日(木) 17 時で終了とします。

月日	時間	被災県看護協会(熊本県看護協会)	時間	日本看護協会	時間	派遣元都道府県看護協会
1/30 (火)	9:00	発災(熊本県八代市)				
	10:00	① 災害支援本部設置 ② 災害状況連絡票(様式 A-第 1 報)を日本看護協会へメール送信 ※主には協会内の被害状況の連絡 ※災害支援ナースの派遣は検討中		災害状況連絡票(様式 A-第 1 報)を被災県看護協会から受理 ① 日本看護協会 災害支援担当部署は担当理事に報告 ② 危機対策本部設置 ③ [厚生労働省医政局に報告]		
			11:00	災害発生に関する報告書(様式 1-第 1 報)を 47 都道府県協会へ発信 ※様式 1 は法人会員ネット・チャットワークに掲載	11:00	災害発生に関する報告書(様式 1-第 1 報)を受理 ① 被害状況に関する情報を共有 ② 災害支援ナースの派遣準備 ※各都道府県看護協会と災害支援ナース所属施設への連絡方法は各県協会の手順によります
		[災害支援ナースの派遣要請について、熊本県と協議]		[厚生労働省医政局から、災害支援ナース派遣調整の依頼を受ける]		[都道府県が厚生労働省医政局からの災害支援ナース派遣を受諾後、都道府県から災害支援ナース派遣調整の依頼を受ける]
	12:00	災害状況連絡票(様式 A-第 2 報)を日本看護協会へメール送信 ※県内の被災状況及びインフラの状況を分かれる範囲で連絡 ※2/2 からの災害支援ナースの派遣要請		災害状況連絡票(様式 A-第 2 報)を被災県看護協会から受理		
			13:00	災害発生に関する報告書(様式 1-第 2 報)を、47 都道府県協会へ発信 ※2 月 2 日からの災害支援ナースの派遣要請 ※様式 1 は法人会員ネット・チャットワークに掲載		災害発生に関する報告書(様式 1-第 2 報)を受理 災害支援ナース所属施設に災害支援ナース派遣を要請
	14:00	① [調整本部を通して、災害支援ナースの活動期間、活動場所、必要な人数等についての情報を得る] ② 災害支援ナース派遣要請票(様式 B)を日本看護協会へメール送信 ※様式 B は、活動場所(派遣先)ごとに作成(活動期間、活動場所、1 日に必要な人数、連絡先等を明記)		災害支援ナース派遣要請票(様式 B)を被災県看護協会から受理 災害支援ナースの移動手段の確保		県協会は、災害支援ナース所属施設に、派遣要請の「宮崎様式 3」をメール・FAX で送信します
			15:00	災害支援ナース派遣依頼(様式 2) (期間 2/2～2/17) を 47 都道府県協会へ発信 ※様式 2 は活動場所(派遣先)ごとに作成 ※様式 2 は法人会員ネット・チャットワークに掲載	15:30 ～	災害支援ナース派遣依頼(様式 2)を受理 災害支援ナース所属施設から、派遣候補者の情報を得る 災害支援ナース候補者リスト(様式 C)を作成し、日本看護協会へ発信 ※様式 C は、チャットワークのダイレクトチャットを使用(パスワード付与)
			随時 ～ 12:00	県協会からの候補者リストを受け取り、災害支援ナース派遣シフト表(様式 3)の作成準備	随時 ～ 12:00	災害支援ナース候補者リスト(様式 C)を作成し、日本看護協会へ発信 ※様式 C は、チャットワークのダイレクトチャットを使用
	10:00	災害状況連絡票(様式 A-第 3 報)を日本看護協会へメール送信 ※主には交通機関への影響、被災県との調整内容等を連絡				
1/31 (水)			11:00	災害発生に関する報告書(様式 1-第 3 報)を、47 都道府県協会へ発信 ※様式 1 は法人会員ネット・チャットワークに掲載		
			9:00	災害支援ナース派遣シフト表(様式 3)作成作業		
			11:00	災害支援ナース派遣シフト表(様式 3)を 47 都道府県協会へ発信 ※様式 3 は活動場所(派遣先)ごとに作成 ※様式 3 はチャットワークに掲載		県協会は、派遣決定者所属施設に、派遣シフト表を送信します。
	11:30	災害支援ナース派遣シフト表(様式 3)を確認し、[調整本部を通して]活動場所へ派遣日程や人数等を通知			11:30	災害支援ナース派遣シフト表(様式 3)を確認し、所属施設を通して災害支援ナースへ活動場所等を通知
		[災害支援ナースの派遣要請の終了について、熊本県と協議]	12:00	災害支援ナース派遣決定通知(様式 4)を 47 都道府県協会へ発信 ※2/2～2/17 の派遣者が決定したことを全県協会へ通知 ※様式 4 は法人会員ネット・チャットワークに掲載	13:00	派遣決定通知(様式 4)を確認し、関係者(関係機関等)へ通知
	15:00	災害支援ナース派遣要請終了票(様式 D)を日本看護協会へメール送信				
			15:30	災害支援ナース派遣依頼終了票(様式 5)を 47 都道府県協会へ発信 ※災害支援ナース派遣依頼が終了したことを全県協会へ通知 ※様式 5 は法人会員ネット・チャットワークに掲載		
					15:50	災害支援ナース派遣依頼終了票(様式 5)を確認し、関係者(関係機関等)へ通知
			16:00	災害支援ナース派遣終了票(様式 E)を派遣元県協会から受理	16:00	災害支援ナースの派遣終了を確認し、災害支援ナース派遣終了票(様式 E)を発信 ※災害支援ナースの帰還を報告 ※様式 E はチャットワークのグループチャットに掲載
			17:00	災害支援ナース活動終了報告(様式 6)を 47 都道府県協会へ発信 ※災害支援ナースの活動がすべて終了したことを全県協会へ通知 ※様式 6 は法人会員ネット・チャットワークに掲載 <訓練終了>		様式 6 の確認<訓練終了>